

<別紙資料>

公認審判員および公認テクニカルオフィシャル、公認審判指導員等に関する規程

総 則		第 1 節	
目的		第 1 条	
本協会の権限		第 2 条	
公式試合		第 3 条	
	審判員	テクニカルオフィシャル	審判指導員
資 格	第 2 節	第 7 節	第12節
資格の種類	第 4 条	第23条	第43条
技能区分	第 5 条	第24条	第44条
資格の認定	第 6 条	第25条	第45条
上級申請の要件	第 7 条	第26条	—
上級申請に関する諸手続・費用	第 8 条	第27条	—
上級審査と認定、登録	第 9 条	第28条	—
資格の有効期間	第10条	第29条	第46条
資格認定における除外理由	第11条	第30条	第47条
定年	—	第31条	第48条
登 録	第 3 節	第 8 節	第13節
資格の新規登録	第12条	第32条	第49条
資格の更新	第13条	第33条	第50条
登録料	第14条	第34条	第51条
届出（変更が生じた場合）	第15条	第35条	第52条
所属の変更	第16条	第36条	第53条
休止・再開	第17条	第37条	第54条
義 務	第 4 節	第 9 節	第14節
遵守義務	第18条	第38条	第55条
服装等	第19条	第39条	—
全日本大会の服装	第20条	第40条	—
育 成	第 5 節	第10節	第15節
講習会	第21条	第41条	第56条
資格適格性の再審査および指導	第 6 節	第11節	第16節
資格適格性の再審査および指導	第22条	第42条	第57条
表彰並びに懲罰		第17節	
表彰		第58条	
懲罰		第59条	
規程の改廃		第18節	
規程の改廃		第60条	
附 則			